

愛知クラブ（東京）同時

平成23年6月13日(月)
愛知県健康福祉部健康福祉総務課
総務・企画・広報グループ
担当 服部、川合
内線 3110、3111
ダイヤル 052-954-6257

東日本大震災の災害義援金を被災地にお届けします(第二次)

愛知県が3月14日から受け付けています東日本大震災の災害義援金については、4月13日に第一次配分として宮城県を始め7県に1億円をお届けしていますが、早期に被災地に届くよう、下記のとおり第二次配分を行うこととしました。

なお、災害義援金の募集期間は9月30日までとなっていますので、被災された方々の支援のため、引き続き一層のご協力をお願いします。

記

1 第二次配分金額

150,000,000円

〔	義援金受付額	326,985,532円	(6月9日現在)
	うち第一・第二次配分合計額	250,000,000円	

2 配分先及び配分額

別紙のとおり

3 配分の考え方

6月6日に開催された「第2回義援金配分割合決定委員会」(会長：堀田力 さわやか福祉財団理事長)において決定された配分方法を踏まえて配分します。なお、配分先については、大きな被害が発生し災害救助法が適用されている県(第一次配分先と同じ)に配分します。

4 お届け日

平成23年6月13日(月)

5 お届け方法

関係東京事務所を愛知県東京事務所長 浅田功(あさだ いさお)が訪問し、お届けします。

(別紙)

東日本大震災愛知県義援金 第二次配分先及び配分額

県名	配分額
青森県	500,000円
岩手県	19,700,000円
宮城県	82,300,000円
福島県	37,800,000円
茨城県	6,900,000円
栃木県	900,000円
千葉県	1,900,000円
計	150,000,000円

【参考】

県名	第一次配分額	第二次配分額	合計
青森県	400,000円	500,000円	900,000円
岩手県	14,700,000円	19,700,000円	34,400,000円
宮城県	31,100,000円	82,300,000円	113,400,000円
福島県	50,800,000円	37,800,000円	88,600,000円
茨城県	1,400,000円	6,900,000円	8,300,000円
栃木県	500,000円	900,000円	1,400,000円
千葉県	1,100,000円	1,900,000円	3,000,000円
計	100,000,000円	150,000,000円	250,000,000円